

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：新潟県
農業委員会名：柏崎市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日5年7月20日			任期満了年月日8年7月19日		
	農業委員			定数	実数
	定数	実数			
農業委員数	19	19	農地利用最適化推進委員	27	27
認定農業者	—	14			14
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	5			
40代以下	—	2			
中立委員	—	3			

2 農家・農地等の概要

	経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)
総農家数	1,649	基幹的農業従事者数	1,013	認定農業者	191
農業経営体数	1,040	女性	310	基本構想水準到達者	0
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	65	認定新規就農者	2
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	3
				集落営農経営	41
				特定農業団体	0
				集落営農組織	41

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	4,410	338				4,750

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	4,750 ha	2,382	ha	50.1	%
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足により地域の担い手が減少しており、既存の担い手への集積・集約化に加え、新たな担い手の確保・育成が急務となっている。そのため、地域計画をブラッシュアップしていく過程で、農業従事者の意向や農地の現状把握に努め、利用権設定等で、より集積・集約化を図る必要がある。				

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	12	年度	集積率	90.0	%
今年度の新規集積面積	371	ha	農地面積(C)	4,750	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,753	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	58.0	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足により地域の担い手が不足が深刻化している中、農地パトロールや日常の見回り活動によって、遊休農地の発生を未然に防止する。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.0	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.0	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	—	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	1	経営体	1	経営体	0	経営体
	0.58	ha	0.41	ha	0	ha
課題	農業者は年々減少しており、法人雇用や親元就農での参入はあるものの、独立経営での新規参入には厳しい現状がある。そのため、関係機関と連携しながら、地域に根差した担い手対策を進めていく必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度		令和5年度		令和6年度		平均	
	420	ha	307	ha	350	ha	359	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			36.0		ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	16	人
			農地利用最適化推進委員の 人数	27	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
6月	②遊休農地の解消	担当地区ごとに農地の見回り活動(個別農地パトロール)を行う。	
9月	①農地の集積 ③新規参入の促進	利用権設定の更新活動と併せて次期の耕作意向を把握するとともに、状況に応じて人と農地をつなぐ活動を行う。その中で、新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得る。	
1月	①農地の集積 ③新規参入の促進	利用権設定の更新活動と併せて次期の耕作意向を把握するとともに、状況に応じて人と農地をつなぐ活動を行う。その中で、新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得る。	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	12月	相談会名	新規就農・就業マッチングフェア
参加者数	1人	開催場所	新潟市
相談会の内容	・就農・就学ガイダンス ・農業法人等会社説明会 ・個別就業相談		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)